

平成25年度

— 第5回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成25年 6月18日	午前 午後	3時00分			
閉 会	平成25年 6月18日	午前 午後	3時50分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	松村佳子	出	花山院弘匡	出	佐藤 進	出
	森本哲次	出	藤井宣夫	出	富岡將人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成26年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について</p> <p>議決事項 2 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について（秘密会）</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○松村委員長「ただ今から、平成25年度第5回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○松村委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の前回の定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○松村委員長「議決事項 2 『奈良県文化財保護審議会委員の委嘱』については、人事に関することであるため、秘密会において審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p> <p>○松村委員長「委員のみなさまの議決を得ましたので、議決事項 2 につきましては、秘密会として審議することとします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 1 平成 2 6 年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について</p>	
<p>○松村委員長「それでは、議決事項 1 『平成26年度使用教科用図書採択基準及び選定資料』について説明願います。」</p> <p>○教育長「平成26年度に使用いたします小・中学校特別支援学級教科用図書の採択基準と選定資料を作成しましたので、詳細につきまして、学校教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「前回の定例教育委員会で教科用図書選定審議会への諮問事項について報告いたしました。その答申をもとに、平成26年度に使用する教科書の採択が適正かつ公正に行われるように、各市町村教育委員会及び国立、私立学校長への指導、助言、援助といたしまして採択基準と選定資料を作成いたしました。</p> <p>まず、1点目の採択基準の内容といたしましては、市町村立及び国立、私立の小中学校の特別支援学級で使用される教科用図書の採択について示しております。各市町村教委及び国立、私立の学校長が採択をしますが、採択に当たっての基本的な事項や、採択を適正かつ公正に行うための配慮事項を掲載しております。内容的には昨年度と変更はありません。</p> <p>2点目は、選定資料でございます。特別支援学級においては、検定教科書を使用することが適当でない場合は、絵本等の一般図書を教科書として採択できることとなっており、毎年採択替えができることとなっていることから、選定資料をごと年示しています。選定資料については、前年度の選定資料を参考にして予め調査員が絵本等の図書について調査研究を行い、審議会委員の意見を聞き、それをもとに県教育委員会で作成したものです。選定資料には、図書名に加え、各</p>	

議案及び議事内容

学校が選定を行う際に参考となるよう『主に使用できる教科名』や『各図書の内容等』について簡潔に示しております。

今回作成の資料ですが、資料1にお示しいたしました図書10冊につきましては、絶版及び在庫図書数が少ないため供給不能となったとの理由により昨年度の選定資料から削除いたしました。また、資料2にお示しいたしました図書11冊につきましては、新たに今年度追加したものです。これらの図書は、各校からの希望や調査員の推薦により挙げられたものを、選定審議会委員の方々の意見を踏まえて選んだものです。掲載図書総数は352冊となっております。」

○松村委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○松村委員長「国語、数学、理科などの教科ごとに選定するのですか。」

○学校教育課長「知的障害特別支援学校では、小学校・中学校でいう教科とは異なっており、数の概念であったり、言葉の概念であったりというような指導もしています。ここでは、知的障害特別支援学校の教科に当てはめて国語あるいは算数というように表示をし、各教科ごとに選定しております。」

○松村委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○松村委員長「議決事項1については可決いたします。」

その他報告事項

○松村委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が6件ございます。学校教育課長から2件、保健体育課長から1件、文化財保存課長から1件、教育研究所副所長から2件を続けて報告いたします。」

1 平成25年度奈良県高校生議会について

○学校教育課長「昨年に続きまして今年度は2回目の実施です。平成25年度奈良県高校生議会募集要項にあるように、次世代を担う高校生が奈良県政や県議会への理解と関心を高めるために実施するものです。今年度は、8月22日（木）に開催されます。当日は、午前中に打合せを行い、午後1時から、知事や県議会議員との意見交換会が行われます。今年度は、募集6校に対し、8校の応募がありましたが、2校が抽選を辞退されたため、県立5校、私立1校の合計6校に決定しました。参加が決定した学校と、その学校の応募時の質問項目及び提言テーマについては、別紙をご覧ください。参加校は、質問する順に、県立御所実業高等学校、県立畝傍高等学校、県立奈良朱雀高等学校、私立奈良育英高等学校、県立吉野高等学校、県立大宇陀高等学校です。なお質問する順番は抽選で決定いたしました。質問は各校3問以内となっております。6月25日（火）に、学校からの正式な質問内容と提言内容の提出を受け、各担当課で答弁をとりまとめる予定です。」

2 平成25年3月中学校卒業者の進路状況について

○学校教育課長「まず、進路状況について申し上げますと、中学校卒業数については、平成元年3月の卒業者をピークに減少傾向にあります。本年3月の中学校卒業者は14,132人で、昨年に比べ156人の増となり、ピーク時の約6割となっております。また、高等学校への進学者は昨年に比べ145人増の13,804人でした。この中には、工業高等専門学校、中等教育学校後期課程、通信

議案及び議事内容

制課程への進学者を含めています。特別支援学校への進学者は124人、就職者は15人、その他、再受検の準備者14人、家事従事者など73人となっています。次に、進学率等の推移について申し上げます。まず、本年3月の卒業者の高等学校への進学率は97.7%と、増減なしとなっております。一方、特別支援学校への進学率は、0.1ポイント減となっております。

次に、県内高等学校への進学率の推移についてです。県内高等学校の全日制課程と定時制課程への進学率は86.2%と、昨年に比べ0.5ポイント減となっております。次に、へき地中学校卒業者の高等学校進学率の推移についてですが、へき地指定されている月ヶ瀬中学校や曾爾中学校といった14の中学校から高等学校への進学率は99.2%でした。昨年に比べ1.1ポイント増となっております。

最後に、県内中学から全日制高等学校への進学者です。進学状況にある高等学校進学者数13,804名の内、定時制と通信制の課程を除いた全日制課程に進学した者が13,505名になります。この内、県内の全日制課程へは11,971名が進学し、その内、県立高校には約61.1%にあたる8,245名が進学しました。また、私立高校には約21.7%に当たる2,927名が進学しています。一方、県外の全日制課程には、1,534名が進学し、逆に県外中学校から奈良県内の全日制課程の高等学校への進学状況は国公立には155名、私立には686名が進学しています。」

3 平成27年度全国高校総体奈良県開催競技種目の会場地の内定について

○保健体育課長「平成27年度に全国高校総体が和歌山県を幹事県といたしまして近畿ブロックで開催されます。奈良県では6競技が実施されることになっています。

このたび会場地が内定しましたので一覧表のとおりお知らせします。この会場地が決定しました経緯について説明いたします。昨年10月に平成27年度全国高校総体推進会議を開催しまして会場地の検討を始めました。以後、市町村との調整を進めながら審議を重ねた結果、このように決定しました。この決定について『過疎債を活用した南部地域での開催を検討してみてもは』との知事からの助言もいただき、昨年12月に南部東部市町村を対象に全国高校総合体育大会開催を契機とした地域興し説明会を開催し、翌1月には五條市、宇陀市、吉野町から開催したいという意見をいただきました。その後調整を進めまして、五條市では体育館を新設、吉野町では弓道場を建設したい、というふうに進んできております。なお、橿原市のアーチェリーにつきましては平成18年度に、また天理市の柔道、明日香村のソフトテニスとは平成21年の全国高校総体奈良県開催の時に会場地となっております。このことを7月初旬に報道発表したいと考えております。また、7月中には近畿2府4県全ての会場地を全国高体連に報告いたします。それを受けまして9月頃全国高体連から正式に近畿ブロックでの開催市町村の決定に至ることとなります。各会場市町村と連携しながら開催準備を進めてまいりたいと考えています。」

4 第1回重要文化財称念寺本堂保存修理現場見学会について

○文化財保存課長「趣旨として、文化財建造物の保存修理について、広く一般の方に理解を深めていただくため、主要な修理現場を公開していますが、今年度は、まず橿原市今井町にある重要文化財称念寺本堂の修理現場の公開を実施します。現況は素屋根で覆われている状況です。公開日は7月13日及び14日です。見学見込人員として、1日当たり500名、2日間で1,000名を予定しています。

広報としては、報道発表をして、県のホームページに掲載しています。教育委員会の週報にも掲載し、市町村教委や県立学校にも案内しております。

称念寺の概要を説明します。今井町は、町の大半の町家が大切に保存され、江戸時代の姿を残している寺内町です。その中核として町の形成、発展を支える町政全般の拠点となったのが浄土真宗寺院である称念寺です。修理の対象となる本堂は、一向宗の道場が前身、建立の時期は明らかでないが、江戸時代初頭と判断されます。写真一番上が正面からのもので、大きな屋根が特徴です。2段目、3段目の写真では倒壊を防ぐためのつかい棒や屋根がずり落ちそうな様子が見えがえます。今回の公開では、この迫力のある屋根を、しかもかなり傷んでうねっている様子を間近で見ることができます。主要な建造物の保存修理には、文化財保存事務所の職員があたり、ここ称念寺出張所にも建造物技師2名、大工1名の職員がいます。公開のときにも事務所

議案及び議事内容

の職員が案内をしますが、それ以外のときでも、要望があれば、生徒さんが歴史的建造物の歴史や特徴、建物の構造などを学習する際のお手伝いをさせていただきたいと考えております。」

5 平成25年度奈良県立教育研究所教育セミナー2013について

○教育研究所副所長「去る6月3日(月)、県立教育研究所において、『教育セミナー2013』を開催いたしました。今年度は、『いじめ、体罰、授業改善について考える!～子どもを守り、育てる学校教育の創造～』をテーマとして、まず、全体会では、『いじめ』『体罰』について、生徒指導支援室及び教職員課から本県の現状や取組を報告し、その後、25の部会に分かれて、平成24年度指定研究員、長期研修員及び研究指導主事等が取り組みました調査や研究成果などの発表を行いました。掲載しております写真ですが、上の二つは、開会式と、全体会での『いじめ』問題についての報告の様子です。以下の3枚は、『教育相談』、『受容感と規範意識』に関する研究発表、ICTの活用による授業改善の提案の様子です。また、右下の写真ですが、館内ロビー等で、教材・教具等の展示、教育委員会各課室や教育研究所の取組などをまとめましたパネルを展示いたしました。その様子です。当日は、幼稚園、小学校、中学校、県立学校の教職員を中心に、400名を超える多くの方々の参加を得て、盛況のうちに終えることができました。参加者のアンケートには全体会について、『タイムリーな話題であり、改めて考える機会となった。』という感想や、研究発表について『自分の学校でもできることからなるべく早く導入したいと思える内容だった。』などの感想もあり、明日からの現場での実践につながる、新しい視点との出会いの場を参加者に提供するというセミナーの趣旨が果たせたのではないかと考えています。今後、アンケートを更に詳細に分析して、次年度に生かしてまいりたいと考えています。」

6 私立学校教職員の研修講座の受講について

○教育研究所副所長「私立学校教職員の研修講座の受講について報告いたします。地域振興部教育振興課から、県立教育研究所の研修講座を私立学校教職員が受講することについて依頼があり教育振興課と協議の結果、本年度から試行として、奈良県私立小学校連合会及び奈良県私立中学高等学校連合会と協定を締結し、私立学校教職員に対し、当教育研究所の研修講座の一部の受講を認めることといたしました。受講対象講座につきましては、県立教育研究所の全131講座のうち『早期申込研修講座』、『法定研修講座』等を除く小学校、中学校、高等学校対象の講座で、受講対象講座数は、私立小学校教職員には全71講座、私立中学校・高等学校教職員には全77講座となっております。

受講条件としまして、2点あげております。1点目は、申込者数が定員を超過した場合には、公立学校教職員を優先すること、2点目として、私立学校教職員の受講者からは、1講座あたり一人500円を徴収することとしています。この徴収金額ですが以前から、奈良市教育委員会と同様の協定を締結しています。奈良市は中核都市ですので、奈良市立学校の教職員の研修は奈良市教育委員会で行うことが法で義務づけられておりますが、奈良市教育センターで研修を実施する際、運営が効率的でない場合や高い効果が望めない場合は、県立教育研究所の研修講座を受講することができることとしています。この場合、県立教育研究所の研修講座を受講する際の負担金を『1講座当たり一人500円』としており、私立学校からの受講につきましても、この額と同額といたしました。申込状況ですが、申込講座数が延べ46講座でその内訳は、小学校教員が申し込まれた講座が5講座、中学校教員のみが申し込まれた講座が11講座、高等学校教員のみが申し込まれた講座が16講座、中学校と高等学校の教員が申し込まれた講座が14講座となっております。申込人数につきましては延べ102人、内訳は、小学校5人、中学校44人、高等学校53人となっております。現在、受講決定について調整をしており、確定次第、受講決定の通知をすることとしております。」

○理事「資料はございませんけれども、6月15日に実施しました青翔中学校の説明会について報告いたします。当日参加者は保護者、児童、塾関係者、受験に該当する小6の児童が約100名、全体で約400名の参加者がありました。入試に関する説明、理科の実験等を行い好評でした。その後、地区別説明会を開催いたしますので全ての説明会が終了してから、資料で説明します。」

議案及び議事内容

○花山院委員「進学率の推移について、数字は分かりますが具体的な傾向が分からないので想定される理由を教えてください。例えば、高等学校は平成16年と現在で0.9%プラスだが、という理由で上がっているのか。特別支援学校は前々から委員会でも言っているが、16年と25年ではおよそ倍になってきている。これは基準が変わり、社会の認識が変化してきて、丁寧に受け入れが充実してきているので数が増えていると思いますが、どうでしょうか。就職は社会的状況があるので中卒の就職状況に左右されると思いますが。各種学校、専門学校はおよそ半分になっているので、そういう学校は少なくなっているのかと思いますが、これらの数字の推移の状況分析をこの場で教えてください。」

○学校教育課長「高等学校の進学率の推移は約1%増えています。これは県立高等学校が平成16年度から再編により学校数が減っています。それに伴い高等学校の入学者数も平成16年度が14,983名から平成25年度が13,804名で、10年間で約1,000人、入学者が減っています。

中学校から特別支援学校に進学した数は、平成16年度は79名、平成25年度は124名で45名増えています。ただ、特別支援学校の中学部から高等部に進学した子は、平成16年度は67名、平成25年度は119名と、ほぼ倍増しているという状況です。各種専修学校については、平成16年度は181名、平成25年度は102名で80名程、専門学校に進学する子どもが減っています。また、就職者数については平成16年度は85名、平成25年度は15名ということで、就職あるいは専門学校に行く生徒がかなり減ってまいりました。その分、県内の公立、私学に進学しているという状況だと考えています。」

○花山院委員「どうしてそうなっているのかの分析がもし分かったら教えてください。」

○理事「特別支援学校とその他を足していただいたら1.5%位です。今まで行けなかった子が、特別支援学校に進んでいる可能性があります。専修学校と就職が高等学校への進学へ流れています。」

○花山院委員「昔も定員一杯ではなかったので行けるという余地はあったと思います。現在は県立高校へという意識が高くなっているということですね。」

○理事「就職、専修学校を含めたものが私学を含めた高等学校へ流れているという状況です。」

○花山院委員「それは、意識の問題なのですか、経済状況によるものなのですか。」

○学校支援課長「平成22年度から授業料が無償化になっていますので、経済的な状況で高等学校へ進学出来なかった子が進学されているという影響は若干あると思います。」

○花山院委員「分かりました。」

○佐藤委員「講座をたくさん開講されていますが、1講座、何人ぐらい参加されていますか。また、参加者が0で開講できないような場合はありますか。」

○教育研究所副所長「定員につきましては講座の内容により様々です。講義中心であれば大きな講義室がありますので100名以上でも可能ですし、実技を伴う研修、例えば音楽の和楽器に関する研修講座などでは15名程度の場合もあります。また、申込みが0という講座はありません。」

○松村委員長「定員が一杯で、ご遠慮いただくという講座もあるわけですか。」

○教育研究所副所長「はい、あります。5月末に申込みを受け付けました通常の講座ですと、全講座のうち40%程度の講座にまだ定員の余裕があります。そのような場合は追加募集をいたします。また、定員を超えている講座の中には、50名の定員に対しまして100名ぐらいの応募のある講座もあります。」

議案及び議事内容

○森本委員「一人あたり500円の使い道はどうなりますか。」

○教育研究所副所長「県全体の歳入となります。」

○佐藤委員「講師陣は教育研究所で抱えているのですか。どこかから来てもらうのですか。」

○教育研究所副所長「どれだけの講座に外部講師に来ていただいているかの詳しい資料は、今手元にありませんが、外部講師として大学等の先生に来ていただく講座もありますし、教育研究所の研究指導主事等が担当する講座もあります。割合としましては、研究指導主事等が担当する講座の方が多くなっています。」

○佐藤委員「青翔中学校の説明会の参加者が400名ということで、盛況で人気が出る可能性は高いですか。」

○教育長「小学校6年生の児童の参加は100名でした。競争率の見込みは3倍位になるのかなと考えていましたので、もう少し人気が出てほしいです。」

○松村委員長「他にございませんか。」

○松村委員長「次に秘密会に入ります。」

議決事項2 奈良県文化財保護審議会委員の委嘱について（秘密会）

議決事項2について教育長、文化財保存課長から説明があり全委員一致で可決された。

○松村委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○松村委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」